東日本大震災からの 復興支援







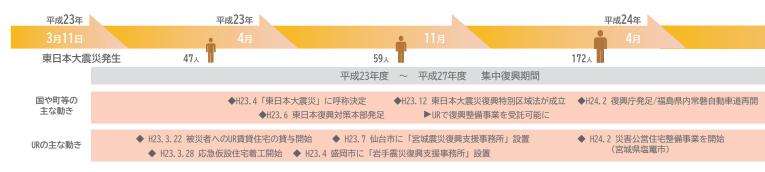


ステージに合わせた支援で被災地の復興に伴走

東日本大震災は、津波による被災範囲が広範で多くの市町村にまたがったこと、原子力災害という未曽有の被害が生じたこ とから、地元の被災自治体のみで復興まちづくりを進めることは難しい状況でした。URは被災自治体からの要請を受け、 これまでのニュータウン開発や賃貸住宅事業等により長年培ってきたノウハウと、阪神・淡路大震災等の復興支援に携わっ てきた経験を活かし、発災直後から被災地の復旧・復興支援を進めてきました。

津波被災地域では、住まいを失われた方等のための災害公営住宅の建設と被災市街地の嵩上げや高台に新しいまちをつくる 復興市街地の整備を令和3年度に完了しました。

引き続き、福島県の原子力災害被災地域において、URは復興拠点の整備や地域のコミュニティ再生に向けた取組みを通し て、被災地の復興まちづくり支援を進めてまいります。



復旧支援



UR賃貸住宅約5,000戸を準備したほか、応急仮設住宅建 設用地を提供。また、現地へ技術職員を派遣し復旧支援 に尽力した。

復興計画策定支援など



本格的な復興に向け、延べ74人の技術職員を派遣し、高 台移転などの将来のまちづくりのベースとなるような計 画づくりを技術面からサポートしていく。

協定締結



延べ26の被災自治体とURとの間で、復興まちづくりを推 進するための覚書、協定等を締結した。

事業計画策定



住民説明会を開くほ ら住民の方々の生活再 個別地区の事業計画を



国や町等の 主な動き

◆H29.5 福島復興再生特別措置法が改正 ▶H29.9 ~ 12 順次、特定復興再生拠点区域の再生計画が認定 ▶H29.4 浪江町役場太庁舎で業務を再盟 (双葉町・大熊町・浪江町) ◆H29.4 浪江町役場本庁舎で業務を再開

◆R1.5 大熊町役場新庁舎 開庁 ◆R1.6 大熊町町営住宅の入居開始

URの主な動き

◆H28.7 支援体制を最大規模へ

◆H29.4 原子力災害被災地域 復興拠点整備事業を開始 (大熊町大川原地区)

◆H30.3 災害公営住宅すべての引渡しが完了 (H29年度新たに要請を受けた1地区99戸を除く) ◆H31.4 福島県に震災復興支援本部を設置

福島の支援の本格化



支援を進めてきた原子力災害被災地域で、H29年4月に復 興拠点整備事業を初めて受託し、住民の帰還に向けた復 興まちづくりが本格化。支援体制は最大の460人体制へ。

新たなまちでのにぎわい形成



整備後の新たなまちでの人々の暮らしや生業、コミュニティを再生するための支援も実施。津波被災地域では、中心 市街地の再生に向けた計画づくりの支援、原子力災害被災地域では、交流人口・関係人口の創出によるにぎわい形成 や牛業作りなどの地域再牛支援も進める。

コミュニティ形成のためのソフト支援



災害公営住宅 全戸



津波被災地域における 住宅整備は、R2年度ま 渡しを完了した。



独立行政法人都市再生機構 理事長 石田

災害に強く、安全・安心なまちづくりを目指して

東日本大震災の発生から13年の歳月が経過しましたが、福島県の原子力災害被災地域では、未だ多くの地域で避難指 示が継続されています。改めまして、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

URは発災直後から被災地へ職員を派遣し、東北の復興まちづくりに全力で取り組んできました。津波被災地域では 災害公営住宅の建設、復興市街地の整備を令和3年度にすべて完了し、地元での営みが軌道に乗りつつあります。ま た、原子力災害被災地域の福島県大熊町、双葉町、浪江町の3町では、帰還困難区域が多く残る一方、徐々に進む避 難指示の解除や町民の帰還、移住の推進等により、復興が一歩一歩着実に進んでいます。URは、これら3町の復興 を後押しするため、町民の皆さまの住まいやなりわいの場となる復興拠点、建築物の整備といったハード支援に加え て、コミュニティを再生し、まちに関わる人を増やすためのソフト支援にも取り組んでいます。

また、URは東日本大震災からの復興支援のほか、能登半島地震や豪雨災害など近年頻発する大規模な自然災害等へ の復旧・復興支援や平時における地方公共団体等へのノウハウ提供や技術支援にも力を入れています。

引き続き、被災された皆様が一日でも早く安心した生活を送ることができるよう、国や被災自治体と連携し、全力を あげて復興支援に取り組むなど、災害に強いまちづくりに貢献してまいります。



◆H24.8 最初の災害公営住宅竣工(福島県南相馬市)

◆H26.4 三陸鉄道全線再開

◆H27.5 福島復興再生特別措置法が改正

▶一団地の復興再生拠点整備が可能に

◆ H24.9 復興市街地整備事業を開始(岩手県陸前高田市)

◆H24.10 復興CM方式の契約締結(宮城県女川町)

◆H25.4 事業加速化のため支援体制を強化(沿岸部に12事務所を設置) ▶H26.4 さらに強化し、2本部体制へ



個別の面談も行いなが 建への意向を丁寧に確認し、 練り上げていく。

工事

津波被災地域の復興市街地整備は、H25年度末までに、受 託した全22地区で工事に着手した。

災害公営住宅整備は、H25年度に365戸が完成し、入居が 始まった。

工事を加速し、一つひとつ着実に事業を推進





復興市街地整備では、試験盛り土による先行造成、ベルトコンベヤによる土砂運搬によって工事を加速していく。災 害公営住宅は、H26年4月1日時点で35地区の工事に着手し、各地に復興の槌音が響く。



◆R2.3 JR常磐線全線再開

帰還困難区域の一部避難指示解除(大熊町・双葉町)

◆R3.12 三陸沿岸道路 全線開诵

◆R4.6~8 大熊町、双葉町で特定復興 ◆R5.8 大熊町立 学び舎ゆめの森 再生拠点区域避難指示解除 ◆R4.9~10 双葉町役場新庁舎 開庁

双葉駅西住宅 入居開始

新校舎利用開始

◆災害公営住宅整備 全**5,932**戸 引渡し完了

◆R4.4 本部を統合

福島県の東北震災復興支援本部の1本部体制に

復興拠点整備 全**233**ha

津波被災地域 すべての受託業務が完了

◆復興市街地整備 全**1,314**ha 受託業務完了





復興市街地整備、災害公営 でに全ての地区で完成・引



R3年度、陸前高田市での受託事業の完了をもって、津波 被災地域での全ての事業が完了した。R4年度以降も、沿 岸被災地域の土地活用を推進するための支援を進めてい

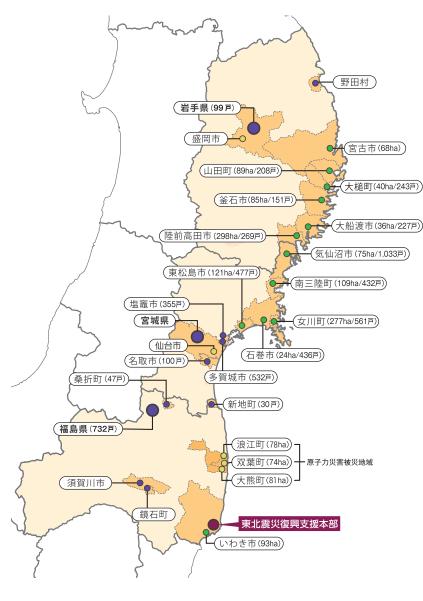
避難指示の解除、本格的な帰還が始まる





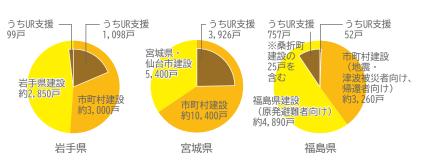
原子力災害被災地域では、3町から合計233haの復興拠点整備事業を受託。住民・経済活動もゼロの地域からの復興と なるため、町、地域関係者等と連携しながら、ハード・ソフトの様々な施策を確実に積み上げ、町民の帰還に向けた 復興まちづくりを推進。各町では避難指示解除が進み、復興に向けて着実に歩みを進めている。

東日本大震災での UR の復興支援全体概要



- …震災復興支援本部
- ●…復興支援事務所設置自治体(事業完了に伴い閉鎖)
- ○…復興支援事務所設置自治体 ●…復興まちづくり支援自治体(事業完了済)

災害公営住宅整備のURの支援割合



発災直後の支援

- 被災者に対するUR賃貸住宅(延べ970戸)・ 応急仮設住宅用地(約8ha)の提供
- 応急仮設住宅建設等のため、 被災自治体に技術職員を派遣(延べ184人)
- 復興計画策定等の支援のため、 2県18市町村に技術職員を派遣(延べ74人)

津波被災地域

- 1,314ha ■ 復興市街地整備 12 自治体 津波の被害を受けた市街地を整備してまちづくりを行い、 R3 年度、受託した全ての事業が完了しました。
- 災害公営住宅整備 17自治体 震災の被害により住宅を失った方向けの住まいを建設し R2年度、建設要請を受けた全ての住宅の引渡しが完了しました。
- 復興まちづくりコーディネート業務による支援 被災自治体からの委託により、計画コーディネート支援や 工事発注支援等を行いました。

原子力災害被災地域

福島第一原子力発電所の原子力災害被災地域において、避難者 の方が帰還できる環境整備のため、町の拠点づくりや関係人口 の拡大等、ハード・ソフトの両面からの支援を進めています。

- 復興拠点整備事業支援 4 自治体等 **233ha**
- 建築物整備事業支援
- 地域再生支援

復興まちづくり支援地区一覧 令和6年10月1日現在(名称のうち、町営住宅、市営住宅、住宅、復興住宅、団地、アパート等の記載は省略)

×~	- C - C - C	へり又]反地	بخار	見	令和6年10月1日現在(名称のうち、町営住宅、市営住宅、	住宅、復興信	主宅、団地、アパート等の記載は省略)
	復興市街地整備 自治体			災害公営住宅整備		コーディネート等	
		地区	面積	CM方式		戸数	
	岩手県				A40A84** 南青山【盛岡市】※地区名称	99戸	
	野田村	* * * *					・土地区画整理事業コーディネート(城湾)
	常告	たろう 田老 (カガネキ ころがんじ	44ha	0			
		鍬ゲ崎・光岸地	24ha				
	やまだまち 山田町	大沢	19ha	0	おおうら おおうら やまだ あとはま おおさわしょう しもじょう		
		やまだ山田	56ha	0	大浦第1/大浦第2/山田中央/跡浜/大沢小西/下条	208戸	
业		織笠	14ha	0	おがくち げんすい おがくち まさない すえひろちょう		
岩手県	大槌町	町方	40ha	0	# # (-5	243戸	・工事発注支援(複板等5地区)
		炸 鬃	23ha	0			
	釜石市	えのままい 鵜住居	60ha	0	たるへ うのすまい かたぎしらう 花露辺/鵜住居/片岸町	151戸	
		花露 <u>资</u>	2ha				
	大船渡市	大船渡駅周辺	36ha	0	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	227戸	
	りくぜんたかたし	いまいず# 今泉	112ha	0	しもゎの みずかみ おおの たばた おきべ いまいずみ 下和野/水上/大野/田端/長部/今泉	2/2	
	陸前高田市	たかた高田	186ha	0	下和野/水上/大野/田端/長部/今泉	269戸	
	みゃぎけん 宮城県						・事業推進技術支援(気仙沼市、石巻市)
	5.44287	鹿折	42ha	0	なんこう したんだ ししおり おいかちょうない わき けせんぬま 南郷/四反田/鹿折南/幸町/内の脇/気仙沼駅前	1033戸	・工事発注支援
		南気仙沼	33ha	0		1033/-	(漁業集落防災機能強化事業19地区等)
	南三陸町	志津川	109ha	0	以於/教記/志津州東/志津州中央	432戸	
	はながわちょう 女川町	中心部 離半島部	222ha		運動公園 禁馬 裝飾 開製 機立 機 機 機 機 機 機 機 機	561戸	・戸建災害公営住宅買取事業を技術支持
	X/IIPJ	一种十四山	55ha	0			
宮	, 石巻市 :	しんかどのわき 新門脇		0	###いどう いずかちょう ###いとう 大街道西第二/泉町/大街道北/中央第二/駅前北通り		
城県			24ha		なかざと 中里一丁目/不動町/中央第一/門脇東・門脇西	・工事発注支援(半島部46地区) ・再開発事業の検討	
	nette describe	のびるほくぶきゅうりょう 野蒜北部丘陵	93ha	0	のびるがわか		
		東矢本駅北	28ha		あおい/野蒜ケ丘	477戸	
	塩竈市	213 (1 3(1)			伊保石/錦町/程島/野々島/寒風泉/料島/清水泉東 錦町東	355戸	
	たがじょうし 多賀城市				10 10 10 10 10 10 10 10	532戸	
	多頁城市 名散市				美田園北/高柳東	100戸	
	福島県				名できた。 対象性は、対象性など、またがは、 タニスをかい、 富沢 / 大原 / 泉本谷 / 北好間 / 勿来酒井 【いわき市】	732戸	
	かれまた新地町				型に対している。 変に表現している。 変に表現している。 変にある。 変にる。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にある。 変にる。 を、 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 変にる。 を、 を、 変にる。 変にる。 を、 変にる。 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、	30戸	
	をおります 桑折町				桑折駅前	47戸	
	*3/1PJ				- 1/1 / 6/2 / 1/2		
福島県	まかがねし 須賀川市						・市街地再開発事業技術支援 (須賀川市バ帰町)・災害公営住宅整備事業技術支援・復興まちづくり事業計画策定支援
	がみいしまち鏡石町						・復興まちづくり事業計画策定支援
		うまい <u>き</u> 薄磯	37ha	0			
	いわき市	豊間	56ha	0			
	23自治体		1,314ha	ı		5,932戸	

		自治体等	復興拠点整備事業支援		主なソフト支援等	
		日心仲守	地区	面積	主なケノト文族寺	
原子力災害被災地域		なみえまち 浪江町	棚塩	49ha	・地域再生支援(中心市街地再生)等	
			浪江駅周辺	12ha		
			(萳薩樂団地※発注者支援45ha)			
	福島県	**たばまち 双葉町	中野	50ha	・建築物整備事業支援(双葉町産業交流センター)等	
災災			双葉駅西側	24ha	・地域再生支援(まちなか再生)等	
地域		おおくままち 大熊町	光 加度	18ha		
坳			卡野 上	42ha	・建築物整備事業支援(町庁舎等)・地域再生支援(施設運営計画等)等	
			大熊西工業団地	21ha		
		復興庁	福島国際研究教育機構【F-REI】(敷地整備)	17ha		
		4自治体等		233ha		

[※]網掛け部分の地区は現在事業受託中。F-REI(敷地整備)はR6年度のみ事業受託中。なお、面積については、四捨五入により合計値と一致しない場合がある。

津波被災地域での復興まちづくり

復興市街地整備事業の流れ



復興計画策定

事業計画策定

事業計画決定

個別地区の事業推進

事業完了

自 治 体

U

R

復興計画策定

復興に向けた まちづくりの計画策定

国及び自治体の要請に応

じ、技術的な支援を実施

住民意向調査

居住・営業、転出等の意向調査を行い、 事業フレームを策定

地元合意形成

移転補償

業務委託



宅地引渡し

まちびらき

業務委託

調査・設計/事業計画策定

- 測量、地盤調査等を実施 /
- 基本設計・造成計画を策定 自治体の住民意向調査を支援



▲事業説明会(女川町)

地権者調整等

説明会や個別協議を重ね、換地設計、 補償、起工承諾等を調整

事業手続き

交付金申請、法手続等を支援

工事発注・監理

CM方式等工事を発注/工事全体の監理・調整、検査を実施



▲造成中の現地見学会



道路・住宅用地等整備が急がれ る用地から段階的に完成させ、 自治体に引渡し



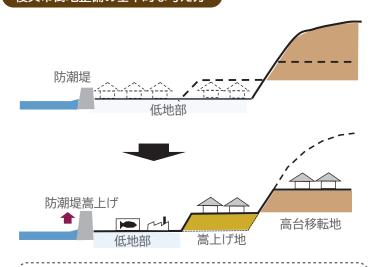
▲整備が完了した陸前高田市市街地

将来の災害からも暮らしをまもる、安全・安心なまちづくり

東日本大震災による津波は、数百年から千年に一度発生し大災害を及ぼす「レベル2」の規模の津波でした。そこで、将来、同規模の 津波が発生しても、人的及び経済的損失を最小限とするよう、各被災自治体と連携しながら、ハード・ソフト施策を組み合わせ「多 重防御による「減災」の考え方に基づき、復興まちづくりを進めました。

> ■参考 レベル1…数十年から百数十年に一度発生(明治三陸地震・チリ地震など) レベル2…数百年から千年に一度発生(東日本大震災・貞観地震など)

復興市街地整備の基本的な考え方



- レベル1津波に対し、防潮堤を嵩上げ
- レベル2津波に浸水する低地部は非可住とし、産業・農漁 業等の生業の地として利用
- レベル2津波に浸水しない地域に住宅を再生
 - ・後背地の山を切り崩し、住宅を高台に集団移転
 - ・発生した土を盛り土し、地盤を嵩上げ





災害公営住宅整備事業の流れ

事業 手続

用地選定

調査・基本設計、 用地選定、開発協議 実施設計、造成・建設工事

完成入居

自治体

U

R

用地選定

用地を選定し、戸数・期 間を定めてURに建設要請

建設要請

設計、完成時期、 概算の譲渡代金等を決定



▲入居者抽選会(大槌町)



▲住宅内覧会(大槌町)

管理



調査・基本設計

測量、地盤調査等を行い、 基本設計を実施



開発協議・調整

用地取得

住宅建設に必要な造成工事、取付け道路、上下水道等のインフラ整備等の開発協議・調整を実施



▲住宅建設用地造成工事(南三陸町)

実施設計

基本設計に基づき工事の実施に必要な詳細事項を確定

工事発注・監理

造成・建設工事を発注し、 工事全体の監理・調整、検査を実施 ※基本設計及び実施設計と一括で発注 する場合あり



▲完成した住宅(南三陸町)



完成後に自治体に一括譲渡



▲竣工式(多賀城市)

PICK UP 新たな暮らしの場での"生活インフラ"="新しいコミュニティ"づくりもお手伝い

URは各被災自治体からの要請を受け、5,932戸の災害公営住宅を建設しました。一日も早い復興を目指して整備を進める一方、被災者の方の『新たな暮らしの場』となる災害公営住宅は、公募により入居者が決まるため、新たなコミュニティ形成の支援も必要な状況でした。特に、発災前の東北の沿岸部は、漁村等の集落型のコミュニティが色濃く残っており、地域で支えあいながら暮らしてきた被災者の方々にとって、コミュニティはいわば"生活インフラ"と言えるものであったのです。URでは市などの職員や地元の専門家、ボランティアの方々の協力も得ながら、入居者による将来的な『自治組織の立ち上げ』を目指して、コミュニティ形成のためのソフト支援を進め、住まいの整備に加えて『暮らしの安心』につながる復興支援を進めました。

STEP3 STEP2 自注組織の 立ち上げ 支えあい仕組み作り

お茶っこ



コミュニティ形成支援活動のモデル

交流会やクラブ活動による入居者や地域住民との交流促進

キーパーソン、地元ボランティア等担い手を発掘し、 自治組織の仕組み作りを支援



入居者向けに主催した交流イベント(宮城県塩竈市)



入居者主体で開催したイベント(宮城県塩竈市)

津波被災地域での復興まちづくり - 復興市街地整備 -















りくぜんたかた いまいずみ たかた CASE02 陸前高田市 今泉地区・高田地区 所在地/岩手県陸前高田市 地区面積計/298ha











CASE03 南三陸町 志津川地区 所在地/宮城県南三陸町 地区面積/109ha



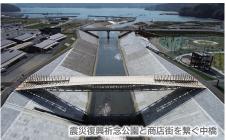




※撮影:(株)写真企画







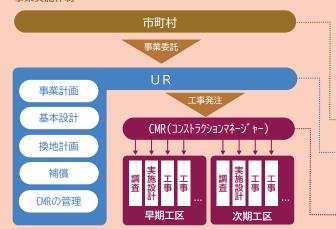
PICK UP 一日も早い復興へ『復興CM(コンストラクション・マネジメント)方式』の活用

民間ノウハウを活用し、効率的でスピーディーに復興事業を推進するため、段階的な工事を大括り化し、設計・施工・マネジメントをまとめて 発注するシステム(復興CM方式)をURが先導的に導入しました。

従来の入札契約方式では解決できない課題が山積

- 一時的に極めて大規模な土木工事
- 多種多様な工事、それに伴い多くの調整業務の発生
- 現地での労務・資器材の迅速な確保が困難

事業実施体制



復興CM方式を先導的に導入(12市町村19地区)

● 工事の大括り化による契約手続一括化・期間短縮



- 全国から職人・資材・重機を確保
- 民間ノウハウ活用による工期短縮

土地区画整理事業等をURに委託

事業全体の総合調整/事業計画/換地/補償業務等を実施 CMRの業務を管理/設計、工事施工の総合調整 コスト+フィーの支払/オープンブックの調整

設計、工事施工に関するマネジメント/設計、工事施工の実施

津波被災地域での復興まちづくり - 災害公営住宅整備 -

岩手県、宮城県、福島県の3県で、戸建て型や集合住宅型など様々なタイプの災害公営住宅を、5,932戸建設しました。内装や屋外共用部、



CASE01 あおい住宅

所在地/宮城県東松島市 構造/RC造、木造 棟数・戸数/197棟・307戸 (集合住宅型も含む)

CASE02 大ケロー丁目町営住宅

所在地/岩手県大槌町 構造/木造 棟数・戸数/12棟・70戸



CASE03 本町・上町町営住宅

所在地/岩手県大槌町 構造/木造 棟数・戸数/3棟・12戸



CASE06 大浦第2団地 所在地/岩手県山田町 構造/木造 棟数・戸数/4棟・8戸





集会所等には、沿岸部のライフスタイルに合った設計を取り入れました。



CASE04 山田中央団地

所在地/岩手県山田町 構造/RC造 棟数・戸数/3棟・146戸

みなみあおやま CASE05 県営南青山アパート 所在地/岩手県盛岡市 構造/RC造 棟数・戸数/1棟・99戸





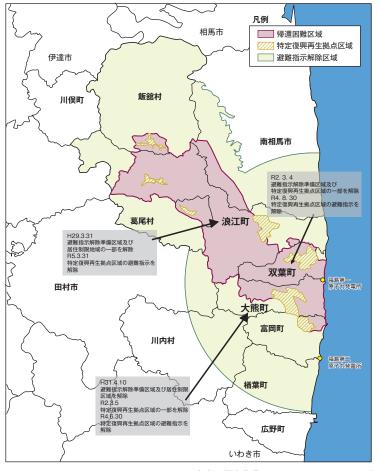






原子力災害被災地域での復興まちづくり

原子力災害による避難指示の状況 (R6年10月1日時点)



参考:福島復興ステーションホームページ

福島県浜通りの原子力災害被災地域においては、発災から13年、除染や放射線量の低下により避難指示が解除された区域で住民の帰還の動きも出ているものの、町の大部分が帰還困難区域となっている大熊町、双葉町、浪江町では、いまだ多くの住民が避難を続けています。これら3町で行われた住民の帰還意向調査では、「既に戻っている」、「戻りたいと考えている」と答えた方が1~2割程度、「戻らないと決めている」と答えた方が5~6割となっています。(復興庁公表資料から)

帰還困難区域

- 平成24年3月時点の年間積算線量が50ミリシーベルトを超え、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある地域。
- 放射線量が高いレベルにあることから、バリケード等、物理的な防護 措置を実施し、避難を求めている。

令和6年9月現在、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市、飯舘村、葛 尾村、富岡町に区域が設定されている。

特定復興再生拠点区域

- ● 福島復興再生特別措置法の改正(平成29年5月)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域の中で、避難指示を解除し、居住可能とすることを定められるようになった。
- 大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村、葛尾村、富岡町の6町村で計画を 作成。除染等が進められ、大熊町、双葉町、浪江町では令和5年3月ま でに全ての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除された。引き続き、インフラ整備等が進められている。

URによる支援地区一覧(R6年10月1日時点)



町	地区	事業手法	支援内容
	棚塩地区	産業団地	【(事業受託)
② 浪江町	浪江駅周辺地区	一団地	Ⅰ (事業受託)
及江町	南産業団地	産業団地	【(発注者支援)
	F-REI(敷地整備)	研究施設	【(事業受託)
〇 双葉町	中野地区	一団地	Ⅰ (事業受託) Ⅱ
₩	双葉駅西側地区	一団地	【(事業受託)
	大川原地区	一団地	【(事業受託)
> 大熊町	下野上地区	一団地	【(事業受託)
	大熊西工業団地	工業団地	I (事業受託)

※一団地・・・・・一団地の復興再生拠点市街地形成施設

工業団地・・・・工業団地整備事業

産業団地・・・・原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

研究施設・・・・都市計画研究施設事業

避難指示が続く中での、住民帰還に向けた復興まちづくり

URは、原子力災害により住民・経済活動がゼロになった地域の復興には、基盤整備などのハード面からのまちづくりだけでなく、地域に関わる人たちを増やしていくためのソフト面からのまちづくりも必要であるとの認識の下、浪江町、双葉町、大熊町の3町において、「Ⅰ復興拠点整備事業支援」、「Ⅱ建築物整備事業支援」、「Ⅲ地域再生支援」、の3つの支援を渾然一体に復興まちづくりを推進しています。

I 復興拠点整備事業支援

Ⅱ 建築物整備事業支援

Ⅲ 地域再生支援



I 復興拠点整備事業支援

自治体等からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、基本構想や基本設計等の構想・計画段階から事業実施まで支援 しています。



Ⅲ 建築物整備事業支援

自治体が発注する公益施設の建築工事等について、基本構想・基本計画検討の段階 から設計及び工事の発注手続等の支援、さらに設計及び工事の品質・工程・コスト の管理、各種申請手続等を支援しています。



Ⅲ 地域再生支援

避難の長期化等により、住民も経済活動もゼロからの出発という背景から、持続可能な地域社会の再生に向け、様々な分野の課題解決に資する関係人口の拡大に向けたソフト的取組みの支援をしています。

原子力災害被災地域での復興まちづくり

大熊町

町内居住者

被災前 11,505人



※R6.8末

CASE01 大川原地区

所在地/福島県双葉郡大熊町 地区面積/18.3ha

長期にわたる全町避難を余儀なくされてきた大熊町では、大川 原地区を『最初の復興拠点』と位置付け、役場庁舎などの公共 公益施設や、早期帰還を希望する町民のための公営住宅の整備 を進めることとしました。

URは当地区で基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援、 住民帰還のための各種支援を受託し、復興まちづくりを進めま した。











TOPIC

地区内にて、認定こども園と小中一貫校の義務教育学校を備えた、「大熊町立学び舎ゆめの森」が R5.8 に完成し、新校舎での学びをスタートしました。



双葉町

町内居住者 被災前 7,147人

142人 ※R6 9現

CASE02 双葉駅西側地区

所在地/福島県双葉郡双葉町 地区面積/23.9ha

双葉町では、令和4年8月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、約11年半ぶりの町民帰還が実現しました。

URは当地区で基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援の受託、まちなか再生に向けた支援を行っています。住民帰還のための「住む拠点」づくりに向け、復興まちづくりを進めています。



提供:大熊町







浪江町

町内居住者

被災前 21,434人



※R6.8末

CASE03 棚塩地区

所在地/福島県双葉郡浪江町 地区面積/48.6ha

浪江町では、地域経済の再生に向けた整備を進めています。なかでも、当地区は雇用創出エリアと位置付けられ、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業拠点の形成を目指し、まちの整備が行われることとなりました。

URは当地区で基盤整備工事を受託し、インフラ工事との施工 調整により工期短縮を行ったほか、整備した土地の段階的な引 渡しにより、早期の施設立地を推進しました。











TOPIC

世界最大級の水素製造装置を備えた「福島水素エネルギー研究フィールド」では、R2.3に本稼働を開始し、再生可能エネルギーを有効活用するための大規模な実証が行われるなど、次世代のエネルギー研究が進められています。

※提供:浪江町

Ⅲ 地域再生支援

コミュニティの再生や賑わいづくりのため、イベント実施や地域の担い手発掘を支援

令和4年2月地域活動拠点 『KUMA・PRE』をオープン (大熊町)

JR大野駅周辺において、地域活性化に向けた活動拠点を設置し、実証実験やワークショップなどを実施



令和4年9月 開催 『ちいさな一歩プロジェクト』 (双葉町)

双葉町にて地域プレイヤーの発掘・連携を図り、 マルシェなどを通じて人の流れやにぎわいの実 証を進めるためのプロジェクト



令和3年11月 情報発信・交流スペース 『なみいえ』をオープン (浪江町)

JR浪江駅周辺地区の整備に先立ち、駅前のにぎ わいづくりに貢献

令和5年8月、浪江町内に移転、リニューアル オープン



PICK UP

福島県浜通り地域を巡る学生向けスタディツアー「キモチ、あつまるプロジェクト2024」



全国から学生を集め、福島県浜通り地域で復興に携わる方々と出会い、フィールドワーク 等を行う、UR主催のスタディツアー。

これからの未来を歩む世代が被災地域のことを知り、復興に関心を持ち、行動してもらうきっかけづくりとなることを目指して企画したもので、福島県大熊町、双葉町、浪江町を訪問し、URがまちづくりを支援している地区を訪れるほか、地元のまちづくり会社や、浜通りでビジネスを行う方々との交流・意見交換、ワークショップ等を行いました。

独立行政法人都市再生機構

本社

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー 5 階~16階、19階(受付:5階) TEL 045-650-0111

https://www.ur-net.go.jp/

